

第4期中期経営計画

(2025年度～2029年度)



◆計画策定にあたって

平成24年4月に公益財団法人に移行して13年が経過した。

この間、社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の大流行、大規模自然災害の発生。さらに、少子高齢化による児童・生徒の減少、諸物価の高騰等、学校給食を取り巻く環境が変化していく中、公益性と社会的な信頼を確立し、公正で透明性の高い法人運営を行っていかねばならない。

教育の一環として実施される学校給食を支援する公益財団法人として、社会から認められた法人であることを認識し、より一層、学校給食関係者から信頼される法人を目指し、給食費低廉化のための物流改革、市町村校のニーズに沿った食材の開発を行う。そして、国の施策に沿った食育事業を展開するとともに経営基盤の強化、人材育成等を目指し、併せて2025年からの公益法人制度改革に対応した法人運営を行うため、今後5年間の第4期中期経営計画（2025年度～2029年度）を職員が一丸となり取り組むために策定した。

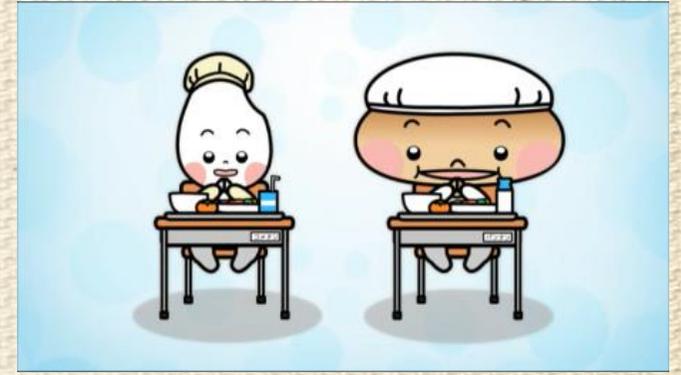
◆ 経営理念 ◆

国・大阪府の施策に沿った学校給食の支援を行い、社会に貢献します。

◆ 経営ビジョン ◆

「わたしたちは、未来を担う子どもたちの健全な成長のために、信頼され、求められ、愛される給食会をめざします。」

◆行動指針◆



わたしたちは

- ・現状に満足せず、チャレンジ精神をもって行動します。
- ・誇りと責任をもって主体的に行動します。
- ・チームワークを発揮し、感謝の気持ちをもって行動します。

I 学校給食支援事業

1 学校給食用物資供給事業

(1) 物資の安定供給

- ▶ 指定工場制度の維持向上及び一般物資の受発注業務のWeb化システムを構築・導入に取り組むなどIT化を進め業務の効率化・事務作業の軽減を図ります。
- ▶ 市町村及び学校へ物資の生産背景などの最新の情報を発信し、府内全域に年間を通して安全・安心で良質な学校給食用物資を低廉で安定的に供給します。また、新規にスケールメリットの活かせる物資の取り扱いを行い給食費の軽減に努めます。
- ▶ 市町村及び学校の代表者で組織した物資運営委員会を活用し、市町村・学校のニーズに沿った物資の開発・選定に努めます。

- ▶ 逼迫している物流について、物資の納入日、納入時間等の緩和を市町村へ要望し、効率的に配送できるよう物流改革に努めます。
- ▶ 市町村毎のニーズに沿った地場産物を活用した物資を関係者（市町村・生産者・製造業者・納入業者）と協力し供給できるよう開発選定を行います。
- ▶ 大阪府、政令市（大阪市・堺市）と締結した防災協定により災害時の対応を行います。また、「危機管理事象対応要綱」を定め、対応マニュアルに沿って対応します。

(2) 安全安心の確保



○ パン工場及び米飯工場への衛生管理指導

- ▶ 全指定工場に対して立入調査を実施し、施設設備や衛生管理の現況を把握するとともに、義務化されたHACCPシステムに沿った衛生管理の実施状況を確認し、各指定工場に適した必要な助言及び指導を行います。
- ▶ 年に2回指定工場及び関係業者に対して講習会を開催します。

○ 牛乳工場・製粉工場・精米工場への立入調査

- ▶ 各工場に立ち入り、施設設備や衛生管理の現況を把握し必要に応じて助言及び要望を行います。



○ 精 米



- ▶ 給食会が指定する学校給食専用銘柄米においては、産地に赴き収穫される圃場や収穫されたコメを保管するカントリーエレベーター等を視察し安全確認を行います。また、産地において生産者団体との意見交換を行い産地の状況を把握し安定的に精米を供給できるよう努めます。
- ▶ 精米においては、残留農薬、DNA検査、鮮度判定等の各種検査を実施し、安全・安心を確保し、その結果をホームページ等で速やかに関係市町村へ公表します。

○ 一般物資

(調味料・缶詰・冷凍食品他)



- ▲取扱物資について栄養成分及び原材料の産地その他の情報を網羅した物資内容明細書等を取扱業者から提出させ確認します。
- ▲検査は、食品衛生法その他、独自の規格基準を設定して、検査機関に依頼し、結果をホームページ等で速やかに公表します。また、法令改正や食品衛生に関するニュース等の社会情勢を考慮して検査を実施します。
- ▲取扱物資の製造工程ならびに保管状況等の確認のため、工場への立入調査を適宜行います。また、物資のクレーム等の事案が発生した時は、速やかに安全を優先した措置を講じます。

○ その他

- ▲ 食品、安全、衛生等に関する資格、及び専門的な知識を有する者が、安全衛生について最新の情報収集に努め、指定工場等への適切な指導、助言を行います。
- ▲ 市町村や学校からの安全衛生に関する問い合わせ事例をホームページ等で情報提供します。（例：よくある物資のQ & A、アレルギー情報等）
- ▲ 安全・安心に関する情報収集に努めるとともに、危機管理体制の維持のため、定期的に（年に2回以上）危機管理対策会議を開催し、危機管理事象の発生時には、関係者を召集して対策を講じます。



2 学校給食の普及充実及び食育支援事業

(1) 学校給食の普及充実事業

- ▶ 大阪府との共催で「大阪府学校給食大会」を開催し、関係者が学校給食について相互理解を図るとともに、その意義と役割について認識を深める場の提供を行います。
- ▶ 学校給食の献立を豊かにするために給食会の取扱物資を使用した献立講習会や展示・試食会を開催します。



(2) 食育推進に関する事業



◆国の施策に沿った食育事業を展開して行きます。

- ▶ ICTを活用した食育事業のプラットフォームを構築し、デジタル化に対応した食育の推進を行います。
- ▶ 食育の六つの視点（食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化）を重点に置いた食育事業を行います。

- ▶ 栄養教諭・学校栄養職員だけではなく、(また、未配置校においても)チーム学校で取り組む食育推進を支援するため、管理職、学級担任、教科担任等すべての教職員を対象として食育推進支援セミナーを開催します。
- ▶ 大阪府教育庁と大阪府学校栄養士協議会と連携して学校教育関係者を対象に今後の職務に役立つよう、食育に関する講演会等の事業を行います。



- ▶ 学校教育関係者を対象に効果的な授業を展開するための食育教材・衛生教材の貸出を行います。
- ▶ 大阪府内の児童・生徒等の食育を推進するための様々な体験型事業を行います。
- ▶ 献立・朝食フォト等のコンテスト事業を行うことで、児童・生徒等の食への意識及び学校給食への関心を高め、家庭や地域社会においても、食生活向上や健康増進に繋がるようを支援します。



Ⅱ 経営基盤の安定化

1 人材の確保



- ▶ 大阪府・市町村教育委員会の行政・民間の衛生・栄養学等の職務経験者を採用し、その経験や知識を積極的に業務に活かします。
- ▶ 高年齢者が活躍できる環境を整備し、長年の経験で積み上げた知識・スキルを引き続き発揮してもらうことにより生産性の維持・向上に繋がります。

2 組織の活性化・人材育成



- ▶ 職級・個人に応じた目標設定を支援し、適切なフィードバックを行うことにより効率的な人材育成を目指します。
- ▶ 全国学校給食推進連合会主催の研修会・各種取引先が開催する展示会・研修会を活用し、情報収集及び必要なスキル習得に努めます。
- ▶ 安全衛生に関する知識を有する人材を育成するため、食品衛生責任者養成講習会等を受講し、資格の習得に努めます。

3 安定収入の確保と収支均衡

- ▶ 少子化に伴う児童・生徒数の減少を見据えた安定経営を行うために、新公益法人制度改革の内容を熟知し、事業計画の精査、必要経費の確保、財政支出の平準化並びに、将来必要とされる基金を計画的に積み立て、正確な予算の作成、執行に努めます。
- ▶ 予見し難い自然災害や感染症の流行に備え、当会の公益目的事業継続のための方策を行います。
- ▶ 管理規程や運用方針に基づき、透明性・安全性を確保した資産運用を行います。

4 公益法人としての信頼性の向上

(1) 自律的ガバナンスの充実

- ▶ 法人自らガバナンスの強化に取り組めます。
- ▶ 外部理事・監事の選任により、法人運営の中心である理事会・理事の役割強化や監査機能の強化により、信頼性の向上を図ります。
- ▶ コンプライアンスを重視し、関係先・府民等に対して、公平性・透明性を強化します。
- ▶ 当会が取り扱う情報については、その責任を十分に自覚し、個人情報および、その他取扱物資についての情報の保護を確実にを行います。



(2) 業務の質的向上



- ▶ 法人に関する重要事項の決定について、戦略会議を活用し、迅速かつ的確な判断を行い、業務を執行します。
- ▶ 正確かつ効率的に業務を推進するため、情報の共有と取組方針の共通認識を図ります。

(3) 健康経営の取り組み

- ▶ 職員の健康保持・増進に取り組み、職員の健康管理意識を高め、将来にわたりモチベーション・業務効率の向上をめざします。

4 業務の効率化



(1) ICTの活用

- ▶ 物資供給業務の効率化を図るため、一般物資業務のWebシステム開発を行い導入します。
- ▶ 積極的に事務処理のデジタル化を進め、業務の効率化を図ります。
- ▶ クラウドやセキュリティー機器を活用し、所内のパソコンネットワーク等を安全に管理します。

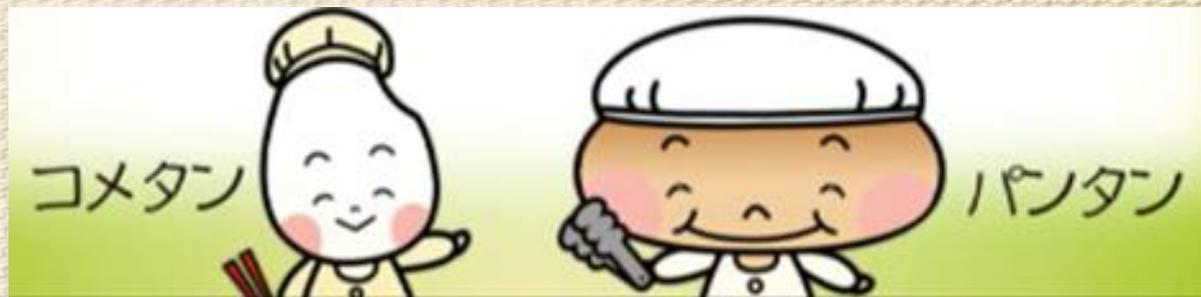
(2) 経費削減の取り組み



- ▶ 事業の合理化、効率化を検討し経費削減に努めます。
- ▶ 国等の補助交付金の活用に努めます。

Ⅲ 広報・PR活動

- ▶ 大阪府内の学校給食の情報や食育に関する情報、市町村・学校で役立つ物資の情報を、季刊誌（おおさかの学校給食だより）やホームページ、YouTube等で提供します。
- ▶ デジタル化に対応した情報発信を推進します。
- ▶ 給食会のキャラクター（パンタン・コメタン）を積極的に活用し、当会のイメージアップを図ります。



IV 計画推進にあたって

- ▶ 毎月戦略会議を開催し、重要事項や新たな取り組みについて審議し、確認します。
- ▶ 毎月全体会議において、全職員に戦略会議の結果を報告し情報の共有と取組方針の共通認識を図ります。
- ▶ 毎年度はじめに常務理事、事務局長が事業ごとに担当課長及び担当者から事業ヒアリングを実施し、進行管理と取組方針の確認を行います。

